

第2期教育振興基本計画における現状と課題(素案)
(生涯学習分科会関係)
(補足資料)

平成28年3月

第2期教育振興基本計画に掲げられた方向性 (生涯学習分科会と特に関連する部分)

今後の社会の方向性

⇒ 「自立」「協働」「創造」の三つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築



教育行政の四つの基本的方向性 基本的方向性に基づく八つの成果目標

1. 社会を生き抜く力の養成

成果目標3(生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得)

成果目標4(社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等)

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

3. 学びのセーフティネットの構築

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

成果目標8(互助・共助による活力あるコミュニティの形成)

現状と課題(素案) (生涯学習分科会関係) (概要)

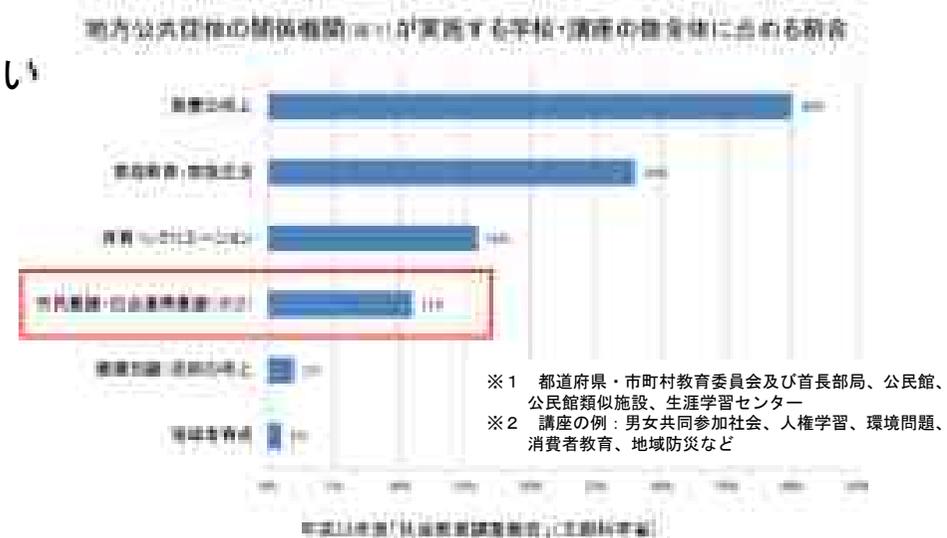
成果目標3(生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得)

社会を生き抜く上で必要な自立・協働・創造に向けた力を生涯を通じて身に付けられるようにする。
 このため、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるようにする。

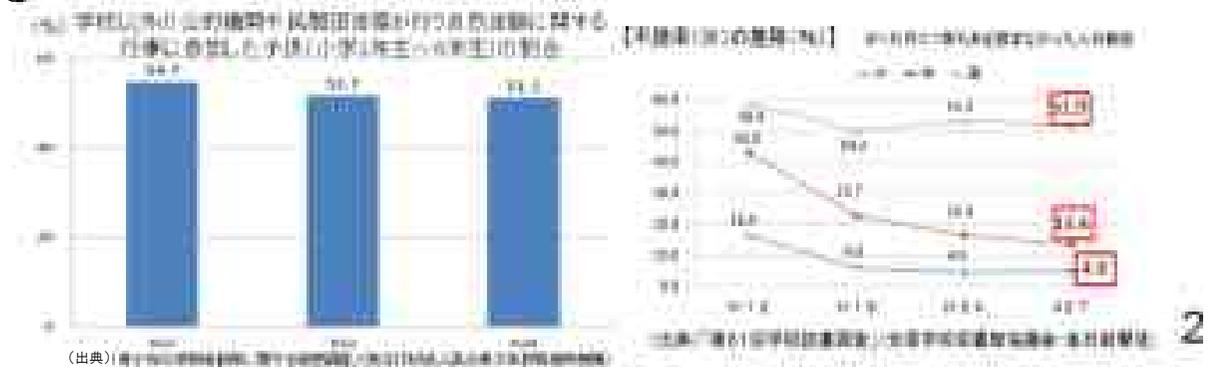
⇒ 現代的・社会的課題に対応した質の高い学習機会等を充実するとともに、その学習成果が評価され、広く社会で活用されるようにすることが求められる。

基本施策1-1 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進

- ・各自治体の公民館等の講座はこれまでも趣味・教養的な講座が多い
- ⇒引き続き、国において先進的な事例を紹介・普及し、公民館等で更なる学習機会が提供されることを期待



- ・青少年の自然体験活動が十分でないこと、子供の不読率が依然として高いことが課題
- ⇒ 地域の多様な主体が連携し、青少年の健全育成に不可欠な体験活動や読書活動の更なる推進が必要

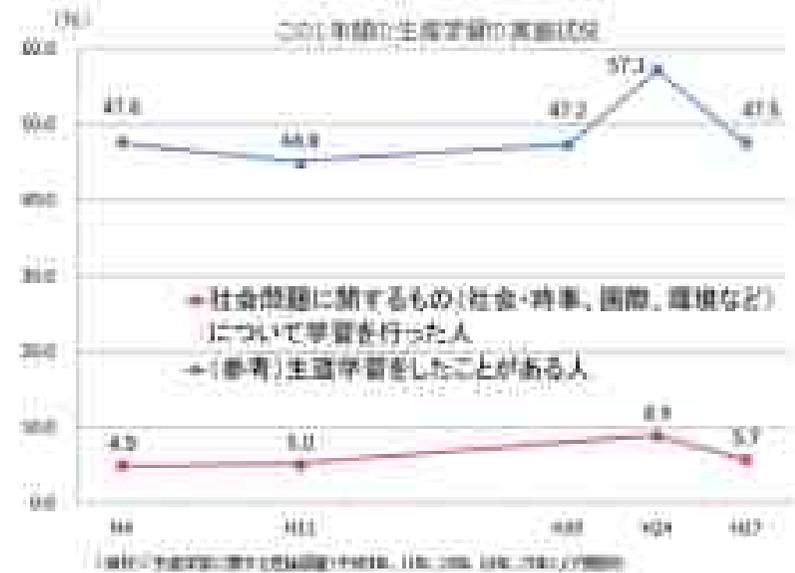


(出典) 読書活動に関する調査、読書活動に関する調査、読書活動に関する調査

基本施策 1 1 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進（続き）

- ・「現代的・社会的な課題に対応した学習を行った人の割合」が減少（ただし、この1年くらいの間には生涯学習をしたことがある人全体の割合については、平成24年度の調査結果が特異的に高く、平成27年度の調査結果は、その他の年度の調査結果と同程度で推移している。現代的・社会的な課題に対応した学習を行った人の割合についても同様に、平成27年度の調査結果は、平成24年度を除き、平成4年・11年の調査結果と同等程度となっている。）

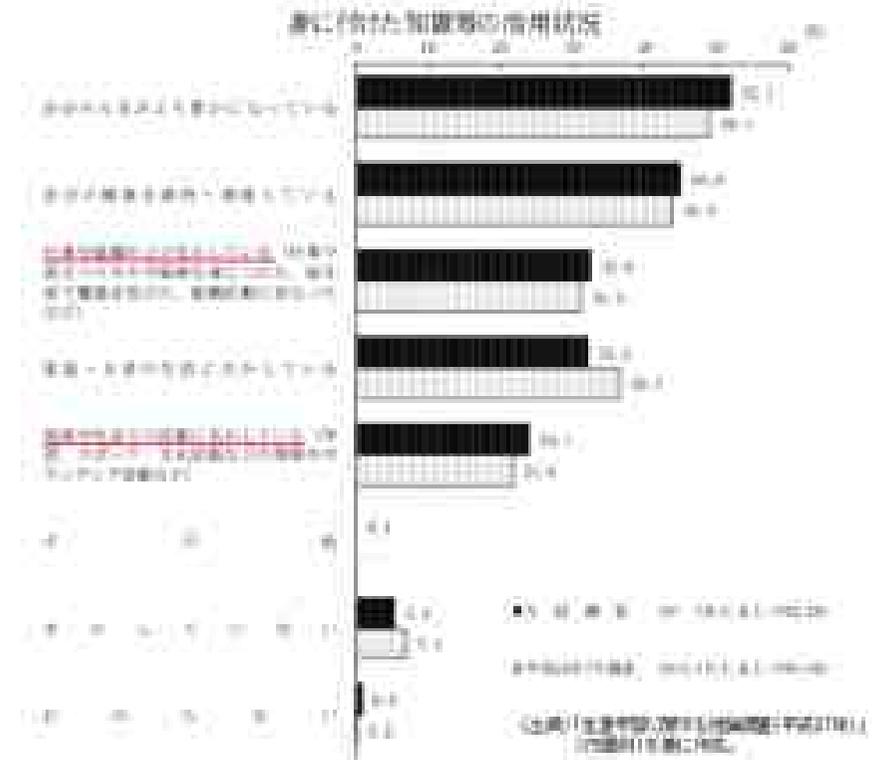
⇒ 現代的・社会的な課題に対応し、男女共同参画社会の形成に向けた学習、人権・環境問題・地域防災、消費者教育、地域参画・社会参画に係る学習、スポーツ、持続可能な開発のための教育の振興を図る



基本施策 1 2 学習の質の保証と学習成果の評価・活用の推進

- ・学習成果を評価し、社会的に通用させるための方策は十分に確立されていない等が課題

⇒ 各種教育プログラムや検定試験の活用・質の保証等を通じた学習成果の活用を促すための方策を検討



成果目標4(社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等)

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、労働市場の流動化や知識・技能の高度化に対応し、実践的で専門性の高い知識・技能を、生涯を通じて身に付けられるようにする。

このため、キャリア教育の充実や、インターンシップの実施状況の改善、就職ミスマッチの改善に向けた教育・雇用の連携方策の強化を図る。

⇒ キャリアアップや再就職などの再チャレンジを目指す社会人の学び直しをはじめ、多様なニーズに対応した教育機会の充実、大学・専門学校等の生涯を通じた学びの場としての機能の強化が求められる。

基本施策13 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化

- ・専門学校において「職業実践専門課程」を制度化
 - … 企業等との密接な連携により実践的な職業教育に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定する仕組みを創設。(認定学校数:833校、認定学科数:2,540学科(平成28年2月19日現在))。
- ・「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業の実施
 - … 専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等の教育機関、企業・業界団体、その他関係機関が協働し、地域や産業界の人材ニーズに対応した、社会人等が学びやすい教育プログラムの開発・実証を行う。
- ・大学・大学院・短期大学・高等専門学校における「職業実践力育成プログラム」認定制度の創設
 - … 平成27年7月、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が「職業実践力育成プログラム」(BP)として認定する制度を創設。大学等への公募を行い、12月に123件を認定。厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを促進。
- ・社会人の学び直しに対する経済的支援の充実
 - … 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度を弾力的に運用(大学等で過去に無利子奨学金の貸与を受けて学んだ学生等が、社会人になって再び大学等で学び直す際にも、無利子奨学金の貸与を受けることを可能としている(同学種(例:学部→学部)間の再貸与の制限の緩和)。)。雇用保険制度の見直しによる教育訓練給付金の拡充等の取組を実施。
- ・実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関について検討
 - … 教育再生実行会議第五次提言を受け、有識者会議において議論をとりまとめた後、平成27年4月に中教審に諮問。現在、中教審において検討を実施。

基本施策13 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化(続き)

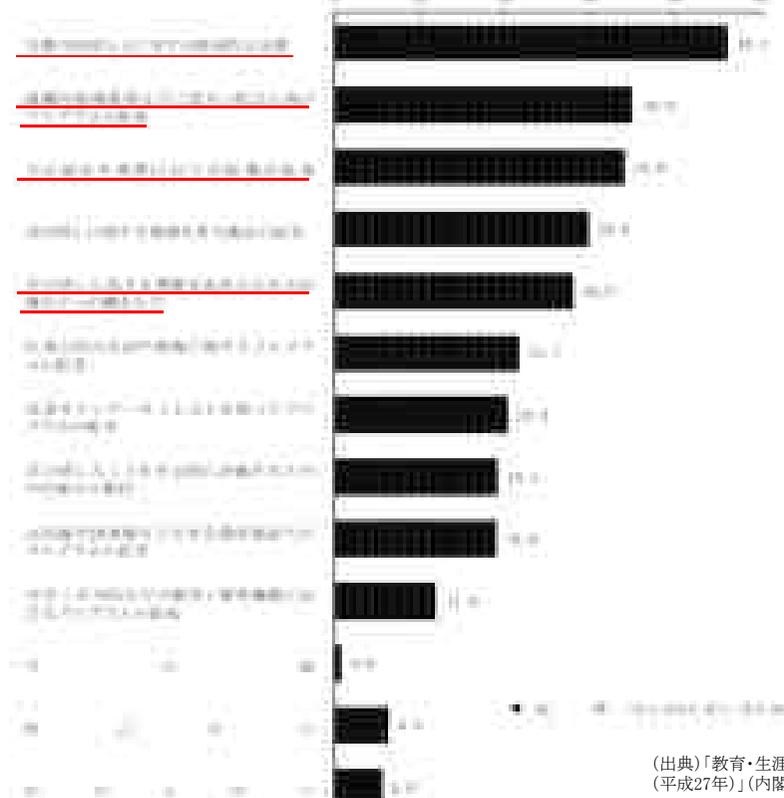
・社会人入学者の倍増という目標に対し、文科省把握の指標ではほぼ横ばい



・社会人が学びやすくするための取組として、経済的な負担、プログラムの拡充、企業理解を高めるための働きかけの必要性など、要因は様々

⇒ 「労働市場の流動化や知識・技能の高度化に対応し、実践的で専門性の高い知識・技能を、生涯を通じて身に付けられるようにする」ことの達成度合いを測るための最適な指標や把握の仕方について不断の見直しが重要

社会人が大学などの教育機関で学びやすくするために必要な取組



(出典)「教育・生涯学習に関する世論調査(平成27年)」(内閣府)を基に作成。

成果目標8(互助・共助による活力あるコミュニティの形成)

個々人の多様な学習活動の実施や参画を通じ、家庭や地域のネットワークを広げ、互助・共助による活力あるコミュニティを形成する。

特に、学校や社会教育施設等を地域の振興・再生に貢献するコミュニティの中核として位置付け、多様なネットワークや協働体制を整備し、個々人の地域社会への自律的な参画を拡大する。

⇒ 学校や社会教育施設等を地域の振興・再生に貢献するコミュニティの中核として位置付け、多様なネットワークや協働体制を確立するとともに、地域における親子の育ちを応援する学習機会の充実等による家庭教育支援の強化等が求められる。

基本施策20 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進

・「学校支援地域本部」や「放課後子供教室」の取り組みは進んできたが、地域から学校への一方向の活動内容にとどまる場合があること、連携が十分でないこと等が課題

⇒ 平成27年12月に中央教育審議会において「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」(答申)を取りまとめ、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する活動を「地域学校協働活動」として全国的に推進するため、従来取り組んでいた学校支援活動や放課後子ども教室等の活動を「地域学校協働本部」へ発展させていくことが必要

学校支援地域本部・放課後子供教室の設置状況



学校支援地域本部 : 25.5% (平成24年度) → **31.9% (平成27年度)**
(公立小中学校あたりの実施率)

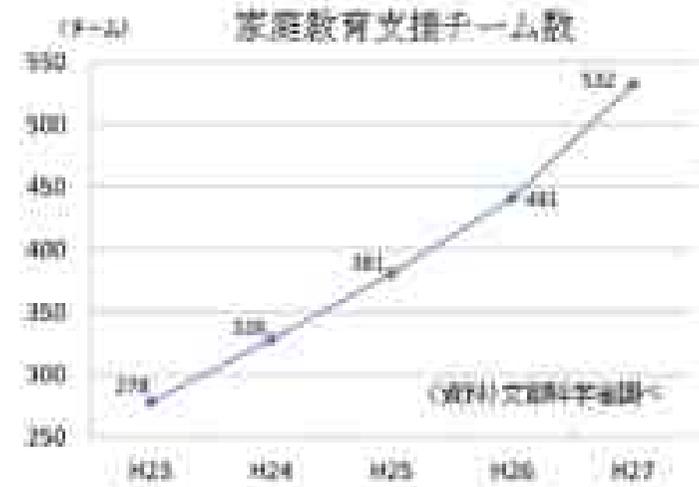
放課後子供教室 : 46.7% (平成24年度) → **48.0% (平成27年度)**
(全体における小学校実施箇所割合)

(資料) 文部科学省調べ

基本施策22 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

・家庭教育支援チームの取組は充実し、チーム数も着実に増加しているが、支援の更なる充実や、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、困難な課題を抱え孤立しがちな家庭への支援が課題

⇒ 身近な地域における家庭教育支援の取組の一層の充実と、教育・福祉関係機関・団体等とのネットワークを構築しつつ、課題を抱える家庭への訪問や相談対応などを生徒指導等と連携して行う取組の推進が一層必要



(平成28年2月時点)